

羽津っ子

令和7年4月

令和7年度 学校のきまりについて

ほんこう こ たの がっこうせいかつ おく せいかつ やくそく かてい
 本校には、子どもたちが楽しく学校生活を送れるように「生活の約束」があります。ご家庭
 でお読みいただき、ご指導していただきますようお願いいたします。

はづ こ せいかつもくひょう かか しどう おこな
 また、「羽津っ子のやくそく」(6つのきまり)という生活目標を掲げ、指導を行っています。

はづ こ
羽津っ子のやくそく 《6つのきまり》

- | | |
|------------------|--------------------|
| (1) 名札をつけよう。 | (4) 校舎の中は歩こう。 |
| (2) あいさつをしよう。 | (5) 時間いっぱいそうじをしよう。 |
| (3) チャイムの合図を守ろう。 | (6) 正しい言葉づかいをしよう。 |

はづ しょうがっこう せいかつ やくそく
羽津小学校・生活の約束とうげこう
(1) 登下校

①登校

- ・集合時刻を守り、8時5分～8時15分くらいに登校する。

②下校

- ・下校時刻15時40分とする。(ただし、水曜日は14時25分)
- ・下校途中に、寄り道をしない。
- ・下校は、2人以上で、必ず通学路を通過して下校する。

あそ
(2) 遊び

- ・サッカーやキックベースは、始業前、いきいきタイム、のびのびタイムに、運動場南側で
 する。
- ・外で遊ぶ時は、タイヤより東およびバスケットコートで遊ぶ。
- ・休み時間の体育館は、使用できない。



こうない

(3) 校内

- ・校舎に入るときは、必ず手洗いをする。
- ・特別教室への移動は、クラスで並び静かに移動する。
- ・特別教室のカギは、使用する先生が自分の札と交換して持ち出す。ただし、児童が取りに来る場合は、職員室の先生に声をかけてから、持ち出す。
- ・忘れ物を取りに帰宅する事は、禁止。
- ・学習に必要なでない物は、持ってこない。シャープペンシルは、持ってこない。

また、物のやりとりはしない。ランドセルや筆箱などにキーホルダーをつけない。お守りはランドセルの中などに入れる。

- お かさ きょうしつ ほかん かさ かさ ひ わす も かえ
・ 置き傘は教室で保管する。傘たての傘は、その日のうちに忘れずに持ち帰る。
しゅうまつ かなら も かえ
(週末には、必ず持ち帰る。)
- しぎょうまえ
・ 始業前、いきいきタイム、のびのびタイムは、できるだけ外で遊ぶ。
としょかん す
(図書館で過ごすのはよい)
- あめ ひ
・ 雨の日の休み時間は、教室で静かに過ごす。
- すいぶんほきゅう ちや みず も えいせい き
・ 水分補給のために、お茶や水を持ってくる。(衛生に気をつける)
- こうない なふだ とうげこうじ なふだ きょうしつ ほかん
・ 校内では名札をつける。登下校時は、名札をはさず。(教室で保管する)
こうがい

(4) 校外

- ・ゲームセンター（コーナー）への入 場は、小学生は保護者同伴とする。ただし、
午後１０時以降については、保護者同伴でも入 場を禁止する。
- （県条例の三四地区小中学校の申し合わせ事項）
- ・カラオケボックス、ボーリング場への入 場は、保護者が同伴する。
- （県条例の三四地区小中学校の申し合わせ事項）

- ・深夜（午後10時～午前5時）の外 出はしない。

けんじょうれい さん し ち く しょうちゅうがっこう もう あ じこう
(県 条 例 の 三 酒 地 区 小 中 学 校 の 申 し 合 わ せ 事 項)

- は づ ち く が い が い し ゅ つ ほ ご し や き ゃ か え
・羽津地区外への外出は、保護者の許可を得る。
- こ どう し つ か わ あ そ き ん し
・子ども同士での釣り、川遊びは禁止する。
- が っ こ う た の
・学校では、おかしを食べたり、ジュースを飲んだりしない。
- じ て ん し や に し が わ な ら お
・自転車は、タイヤの西側に並べて置く。
- じ て ん し や う ん ど う じ ょ う し ょ う こ う ぐ ち ま え の い
・自転車は、運動場や昇降口前へ乗り入れない。
- ど う ろ し ゃ り ん つ ゆ う ぐ つ か あ そ ぜ っ た い
・道路で、車輪付きの遊具やボールを使つての遊びは絶対にしない。

きょうりよく ねが
ご 協 力 よろしくお願いいたします。